

道	路	部
記	者	発
表		

扱い：配布後解禁
令和8年3月30日

道路分野における脱炭素化を推進します

令和7年4月の道路法改正により、道路管理者が協働して脱炭素化を推進するため、国の「道路脱炭素化基本方針」に基づき、道路管理者が「道路脱炭素化推進計画」を策定する枠組みが導入されました。

これを受けて、北陸地方整備局においても「道路脱炭素化推進計画」を策定し、道路分野における脱炭素に資する取り組みを推進していきます。

《計画の概要》

【目的】

○道路脱炭素化基本方針に基づき、北陸地方整備局管内の道路分野における脱炭素化の2040年度迄の目標を定めると共に、目標の実現に向けた施策及びロードマップを策定します。

【主な取り組み】

- 道路管理分野：道路関係車両の電動化、道路照明のLED化、再生可能エネルギーの活用などを推進します。
- 道路整備分野：低炭素アスファルトやGX建設機械の導入などを推進します。
- 道路利用分野：道の駅へのEV急速充電器の設置、自転車の利用促進、主要渋滞箇所における渋滞対策などを推進します。

※北陸地方整備局の「道路脱炭素化推進計画」は以下ホームページに掲載しています。

URL：https://www.hrr.mlit.go.jp/road/pdf/hrr_decarbonization.pdf

(北陸地方整備局道路部HP)

【同時発表記者クラブ】

新潟県政記者クラブ、新潟政記者クラブ、新潟県内専門紙、富山県政記者クラブ、富山県内専門紙、石川県政記者クラブ、石川県内専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 道路部 道路計画課
課長 戸部 啓太郎
電話 025-280-8880 (代表)